

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度当麻町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

52,606千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

536,898千円

(単位:千円)

事業名	平成31年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	【障がい者福祉事業】 (障がい者地域生活支援事業)	5,950	4,462	0	0	199	1,289
	【高齢者福祉事業】 (敬老祝い金贈呈事業)	2,867	0	0	0	384	2,483
	(介護予防・生活支援事業)	5,975	0	0	3,795	292	1,888
	【児童福祉事業】 (子どものための教育・保育給付事業)	117,702	62,965	0	6,603	6,445	41,689
	小計	132,494	67,427	0	10,398	7,320	47,349
社会保険	【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	174,822	6,495	0	0	22,540	145,787
	【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費繰出金)	56,525	33,456	0	0	3,089	19,980
	【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費繰出金)	150,257	25,870	0	0	16,656	107,731
	小計	381,604	65,821	0	0	42,285	273,498
保健衛生	【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	14,598	371	0	0	1,905	12,322
	(各種がん検診事業)	8,202	25	0	0	1,096	7,081
	小計	22,800	396	0	0	3,001	19,403
合計	536,898	133,644	0	10,398	52,606	340,250	